

松戸市こどもショートステイ



保護者が疾病・出産・仕事・育児疲れ等により、家庭での育児が困難なときに、お子さんを一時的に預けることができる制度です。利用期間中は、施設にて食事の提供や生活援助等を受けられます。

【対象児童】

満 1 歳以上 18 歳未満

【利用施設】

★児童養護施設 晴香園

松戸市根木内 145

<ショートステイ・日帰り養護・夜間養護・休日養護>

●さわらびドリームこども園

松戸市栄町 3-185-1

<ショートステイ(金曜日)・夜間養護・土曜日養護>



【利用内容】

①ショートステイ【月～日曜日】

条件: 疾病、育児疲れ、出産、看護、冠婚葬祭、出張、学校行事への参加等により一時的に家庭での養育ができない場合等

期間: 晴香園は連続 7 日間以内の宿泊

さわらびドリームこども園は金～土曜日の宿泊(1泊)のみ(金曜日午後 4 時から)

②日帰り養護【月～金曜日】

条件: 仕事等により一時的に日中における家庭での養育ができない場合等

期間: 午前 7 時～午後 6 時(5 時間まで)

③夜間養護(トワイライトステイ)【月～日曜日】

条件: 恒常的な残業等により帰宅が遅く、家庭で養育ができない場合等

期間: 晴香園は月～日曜日の午後 6 時～午後 10 時

さわらびドリームこども園は月～金曜日の午後 4 時～午後 10 時

④休日養護【日曜日、祝日】

条件: 休日業務等により家庭での養育ができない場合等

期間: 午前 7 時～午後 6 時

⑤土曜日養護【土曜日】

条件: 休日業務等により家庭での養育ができない場合等

期間: 午前 7 時～午後 9 時



裏面もあります



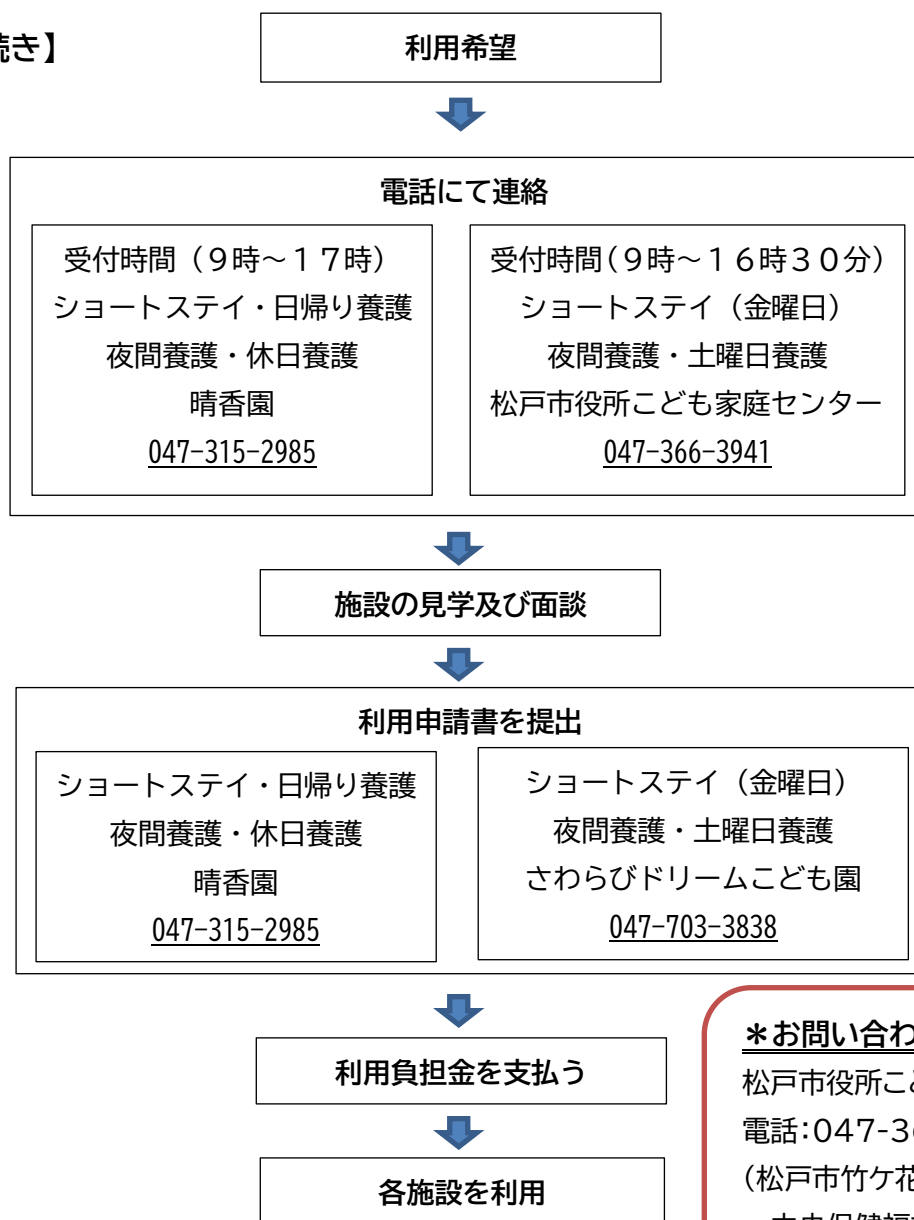
【利用料金】 ※生活保護世帯は無料

区 分		市民税非課税世帯	一般世帯
ショートステイ★	2 歳未満	1,100 円	5,500 円
ショートステイ(金曜日)●	2 歳以上	1,100 円	2,850 円
日帰り養護★	1 時間あたり(5時間まで)	100 円	500 円
夜間養護(トワイライトステイ) ★●	1 回あたり4時間まで	350 円	800 円
	4時間を越えた場合、 1 時間を増すまでごとに	100 円	200 円
休日養護★ 土曜日養護●	1 回あたり 8 時間まで	350 円	1,400 円
	8時間を越えた場合、 1 時間を増すまでごとに	100 円	200 円

※★は晴香園、●はさわらびドリームこども園にて実施します。

※ショートステイ・夜間養護の利用は、児童 1 人 1 日当たりの金額です。

【利用手続き】



利用内容によって
申し込みの連絡先
が異なります。
ご注意ください。

***お問い合わせ**

松戸市役所こども家庭センター
電話:047-366-3941
(松戸市竹ヶ花 74-3
中央保健福祉センター3 階)

